

令和5年度 維持管理の状況に関する情報（ごみ焼却処理施設）

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	廃棄物の種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	一般廃棄物	トン	364.87	982.51	2324.46	0	861.75	1126.17	1895.67	0	1552.84	0	1583.51	653.36	11345.14
2号炉	一般廃棄物		1602.52	1825.39	0	1864.46	1993.88	0	991.58	1641.74	680.72	2043.24	342.86	799.17	13785.56

2. ばい煙等測定結果

測定年月日		ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物		塩化水素	ダイオキシン類	燃焼ガス温度	集じん器入口 排ガス温度	排ガス中の 一酸化炭素濃度	ガス状水銀濃度	粒子状水銀濃度	全水銀濃度		
				単位	g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	K値	mg/m <sup>3</sup> N	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	°C	°C	ppm	μg/Nm <sup>3</sup>	μg/Nm <sup>3</sup>
	基準値	0.080	250	-	8.00	700	5	800以上	200以下	100以下	50以下	50以下	50以下	50以下	50以下
令和5年4月28日	2号炉	0.016	18	5.6	0.02	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年5月23日	1号炉	0.049	98	14.0	0.06	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年6月20日	1号炉	0.027	57	5.0未満	0.03未満	3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年7月21日	2号炉	0.009	41	5.9	0.03	2.2	-	-	-	-	-	-	0.28	0.002未満	0.28
令和5年8月25日	1号炉	0.022	71	5.0未満	0.02未満	1.9	-	-	-	-	-	-	5.3	0.002未満	5.3
令和5年9月5日	1号炉	0.036	67	5.1	0.02	5.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年10月11日	1号炉	-	-	-	-	-	0.29	846	193	6	-	-	-	-	-
令和5年10月27日	2号炉	0.006	43	5.5	0.02	2.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年11月13日	2号炉	0.007	62	5.0未満	0.02未満	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年12月26日	2号炉	0.007	49	5.9	0.03	0.78未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年12月27日	2号炉	-	-	-	-	-	0.94	919	191	14	-	-	-	-	-
令和6年1月17日	2号炉	0.009	60	5.0未満	0.03未満	1.0	-	-	-	-	-	-	0.19	0.002未満	0.19
令和6年2月9日	1号炉	0.010	50	5.8	0.03	1.0	-	-	-	-	-	-	0.31	0.002未満	0.31
令和6年3月4日	1号炉	0.009	48	5.0未満	0.03未満	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位について

Nm<sup>3</sup>

Nは「ノルマル」と呼び、0°C、1気圧の標準状態を表す。

1Nm<sup>3</sup>とは、標準状態(0°C、1気圧)に換算した、1m<sup>3</sup>のガス量を表す。

ppm(ピーピーエム)

「ピーピーエム(ppm)」は試料中の物質の量を100万分の1で表す単位。

K値

硫黄酸化物は、排出口(煙突)の高さに応じて許容排出量を定める方式で規制され、基準値はKで表される。

K値は、政令で定める地域ごとに環境省令で定められ、K値が小さいほど厳しい基準となる。

鹿沼市のK値は8.0に定められている。

ng(ナノグラム)

「ナノグラム(ng)」は10億分の1グラムを表す重さの単位。

TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類は種類によって毒性の強さが異なり、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するために、

最も毒性が強いとされている「2,3,7,8-四塩化ジベンゾジオキシン(TCDD)」の毒性を1として、

この毒性に比較して定められた種類ごとの係数を乗じて合計したものをいう。